



「十人に三人は介護のとき憎しみを感じる」「介護をする人の八十五%は女性」などなど、聞いてはいたけれど、少し考えさせられる。今回の町民講座は、そんなデータをもとにした松田保健福祉課長の説明から始まりました。

介護保険制度が生まれた背景

松田保健福祉課長 介護保険は平成十二年四月一日からスタートします。

はじめに、なぜ「介護保険」が必要なのか。「介護保険」の背景から説明したいと思います。

総理府が行つた「高齢期の生活イメージに関する実態調査」(平成五年度)によると、老後に不安を感じるという人が約九十%。では、何に不安を感じるかというと、自分や配偶者が「ねたきり」や「痴呆」になることをあげた人が約半分です。

厚生省の保健福祉動向調査(平成二年)によると介護していく相手を憎いと思った人が三十%いるといいます。そのうち、つねつたり、たいたたりなどの虐待経験のある人が半分いるということです。

介護は、それだけ深刻な問題でもあります。また、今まで、介護する人の八十五%は女性だったとい

うこと。「十人に三人は介護のとき憎しみを感じる」「介護をする人の八十五%は女性」などなど、聞いてはいたけれど、少し考えさせられる。今回の町民講座は、そんなデータをもとにした松田保健福祉課長の説明から始まりました。

はじめて、「介護保険」が必要なのか。「介護保険」の背景から説明したいと思います。

このように、今まで、介護を中心になって支えていたのは、家族であり女性でした。それが、核家族化や夫婦共働きなど、さまざま

な理由から、家族が介護を支えきれない状態になつてきました。

家族の介護が限界となり、それでは、社会全体で介護を支え合いましょうということで「介護保険制度」が誕生しました。

社会全体で支え合うにはお金がかかる。そのお金は「保険料」でまかないます。介護保険の対象者は四十歳以上の人すべて(表I)、六十五歳以上の人(第一号被保険者)の保険料は、できるサービスの内容などによってそれぞれの自治体で違います。四十歳から六十四歳までの人は(第二号被保険者)の保険料については、加入している医療保険がそれぞれ額を算定して決めます。

今、新聞などで問題になつていいのが、この『保険料』です。国では当初、一人一ヶ月一千五百

介護保険の対象者と保険料・支払方法など		
	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上の人	40歳以上65歳未満の医療保健に加入している人
給付者の者	・寝たきり・痴呆などで入浴、排せつ、食事など日常生活動作について常に介護が必要な人 ・家事や身じたなどの日常生活に支援が必要な人	初老期痴呆、脳血管障害など、老化に伴う病気によって介護が必要になった人
保険料	所得段階に応じて市町村ごとに設定	加入している医療保険の算定方法に基づいて設定
保険料の支払方法	年金額が一定額以上の人には年金から天引き それ以外の人は個別に市町村に支払い	医療保険料と一括して支払い

特集 まつたなし介護保険

いよいよ来年四月一日のスタートがせまつた介護保険制度。申請の受付と介護の度合いを決める認定審査は今年十月をめどに開始する予定です。

でも、「私は介護保険には入らない」と、そんな話を耳にした人。

介護保険の調査で家庭を訪問したけれど、理解されず、話しを聞いてもらえないなかつた在宅介護支援センターの職員。こんな話が飛びだした第二十八回まちづくり町民講座。

アレアレ。介護保険はまだまだ理解されていない? 昨年十月号で特集した介護保険。今回まちづくり町民講座で話し合われた内容をとおして『介護保険』を今一度お伝えいたします。

『まつたなし介護保険』



介護保険制度を導入するにあたつての一番の悩みです。

介護を受けるまでの手順

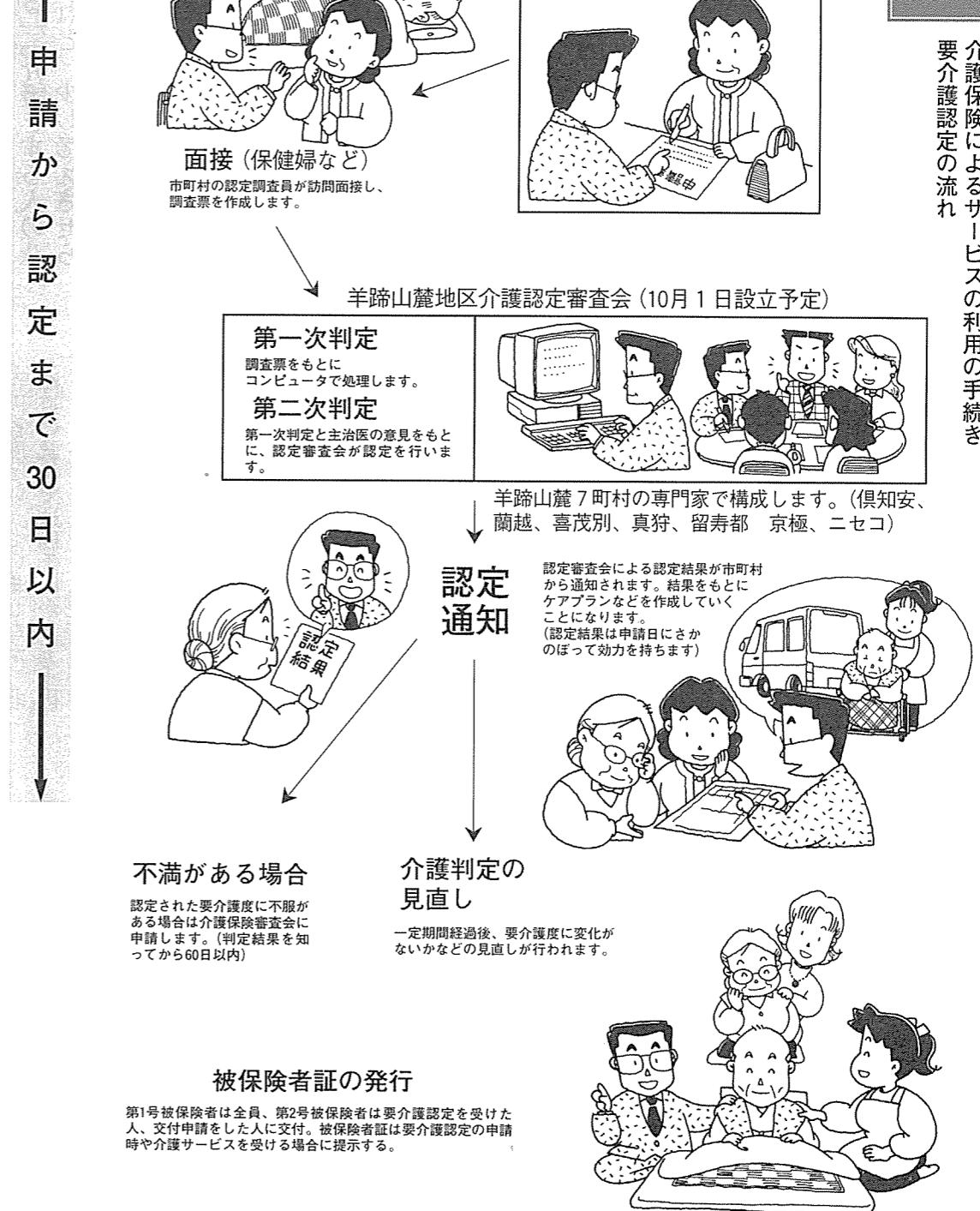
要介護認定の流れ

介護保険によるサービスの利用の手続き

松田 次に、介護が必要になつた場合に、実際にどういう手順をふむかです。（下図を参照）まずは、申請です。申請があれば、それに基づき調査があります。例えばトイレは自分でできるか。ご飯は自分で食べられるか。夜は徘徊（うろつくこと）しないかなど細部にわたる八十五項目を調査します。

次に、調べた内容をコンピューターにかけこの人は要介護IIなどの認定作業を行います。これを一次判定といいます。（表IIを参照）この内容を総合的に判断するため、医師や専門家で二次判定を行ない、正式に本人の介護の必要ランクが決められます。また、一度認定になつても三ヶ月から六ヶ月で再度見直しがあります。ようは、元気になつたら、できる限り自立してもらうというのが「介護保険制度」です。

ここで、例えば要介護IIとの判定をされたとすると、月額十七万円から十八万円の支給限度額が決



片山町民総合窓口課長 読売新聞
**介護保険は
自治体の一番の悩み**

あります。（金額は目安で、確定ではありません）。一割は自己負担ですから一万七千円を本人が負担し、十七から十八万円分の介護サービスを受けることになります。（表II）

認定の後は、表IIの支給限度額を考慮しながら、介護を受ける本人と相談のうえ、**介護計画（ケアプラン）**をつくります。そのサービスの内容は表III（次のページ）を参照してください。

この介護計画（ケアプラン）とケアマネージャーとは、本人の自立を助けるために、介護の内容を考える専門家のことです。

これが、介護を受けるまでの大きな流れになります。

しかし、国の制度の内容は具体的に決定されていません。特に保険料がはつきりしていないので、各自治体も不安に感じているところです。

	支給限度額	(表II)	
		サービス内容例(複数世帯の同居)	利用者負担 (1割負担)
要支援	月 6 万 円	○訪問介護（ホームヘルプ）週1～2回 ○訪問看護週1回 ○日帰り介護（デイサービス）週1～2回 ○短期入所生活介護（ショートステイ）年1～2回各1週間	月 6 千 円
要介護 I	月14～16万円	○訪問介護（ホームヘルプ）週1回 ○訪問看護週1回 ○日帰り介護（デイサービス）週3回 ○短期入所生活介護（ショートステイ）2か月に1回1週間	月 1 万 4 千～1 万 6 千 円
要介護 II	月17～18万円	○訪問介護（ホームヘルプ）週3回 ○訪問看護週1回 ○日帰り介護（デイサービス）週3回 ○短期入所生活介護（ショートステイ）2か月に1回1週間	月 1 万 7 千～1 万 8 千 円
要介護 III	月21～27万円	○訪問介護（ホームヘルプ）週3回 ○訪問看護週1回 ○日帰り介護（デイサービス）週3回 ○短期入所生活介護（ショートステイ）2か月に1回1週間	月 2 万 1 千～2 万 7 千 円
要介護 IV	月 23 万 円	○訪問介護（ホームヘルプ）週3回 ○訪問看護週1回 ○日帰り介護（デイサービス）週3回 ○短期入所生活介護（ショートステイ）2か月に1回1週間	月 2 万 3 千 円
要介護 V	月23～29万円	○訪問介護（ホームヘルプ）週3回 ○訪問看護週1回 ○日帰り介護（デイサービス）週3回 ○短期入所生活介護（ショートステイ）2か月に1回1週間	月 2 万 3 千～2 万 9 千 円

※金額は未定です。上の表の数字は一つの目安として考えて下さい。※介護を受ける場合の申請と、その判定(要介護認定)は今年10月1日から始まります。

制度ができたのだと思います。そこで、松田課長から在宅介護と施設介護について何か提言はありますか。

施設入所への依存度が高いニセコ

松田 ニセコハイツでは『ショートステイ』といつて、冠婚葬祭など、家族などがどうしても介護できないときには家族に代り、一週間程度、お年寄りにニセコハイツの施設を利用してもらい介護するという制度があります。しかし、今のニセコの利用実態は違います。ニセコハイツは定員五十人ですが、現在満床で、入所待ちの人が多くなっています。そこで、ショートステイ制度が本来の利用形態ではなく、ニセコハイツ入所の待機場所として利用され、利用日数も長期化とともに年々激増しています。ニセコ町では、まだまだ施設依存の考えが強く、また在宅での介護が難しいという現実を表しているものと考えます。

私は、介護を受けている人も、条件さえ整えば我が家にいたいのではないかと思います。しかし、介護する者がない。また、いても仕事があるなどで、やむを得ず

制度ができたのだと思います。そこで、松田課長から在宅介護と施設介護について何か提言はありますか。

施設入所への依存度が高いニセコ

片山 ここで少し、介護の現場で

施設に入所している人もいるのはと思います。

それでは、こういう現状をどうすればよいのでしょうか。みなさんはどうお考えになりますか。

私の母も現在ニセコハイツに入所しています。母はくも膜下出血で入院し、一年後に退院しました。離れて住んでいましたので、私と妻と交代で泊り、介護をしました。でも、二人とも仕事へ出てしまつと昼間は母一人です。いろいろ悩んで結局施設に入つてもらいました。少なからずこれが今のニセコの実態じゃないかと思います。

片山 介護を支える人が少ないことも昔と違い、今の実態じゃないかと思います。そうなるとボランティアなどの地域社会での支えが重要になってくると思います。

湯本さん（俱知安町） 俱知安町からきた湯本といいます。なぜ今日ここへ参加したかというと、私は俱知安町で、介護保険事業策定委員といいまして、どのように介

ボランティアの力が必要になつてくる

施設に入所している人もいるのはと思います。

それでは、こういう現状をどうすればよいのでしょうか。みなさんはどうお考えになりますか。

私の母も現在ニセコハイツに入所しています。母はくも膜下出血で入院し、一年後に退院しました。離れて住んでいましたので、私と妻と交代で泊り、介護をしました。でも、二人とも仕事へ出てしまつと昼間は母一人です。いろいろ悩んで結局施設に入つてもらいました。少なからずこれが今のニセコの実態じゃないかと思います。



▲俱知安町の湯本さん

護保険を行つていくかという全町的な計画を立てる委員に選ばれました。しかし、来年四月にスタートするのにあまり仕事が進んでいません。そのあせりがあり、ニセコの進み具合を聞きに来たわけです。

話題は違いますが、すばらしいですねニセコは。住民みんなでこんな講座を持ち、また、説明者もノーネクタイがいいですね。

話題は戻りましたが、私は今、八十九歳になる母がいます。二世帯で一緒に住んでいます。今は元気ですが介護が必要になつたらやはり不安ですね。俱知安町の羊蹄ハイツ（特別養護老人ホーム）に今のうちに慣れてもらおうと、一日二千円程度出しまして、ショートステイを利用することがあります。「お母さん行きますか」と聞くと「ハイ」といつて行くのですが、手続きを済ませて私が帰ろうとする「なぜ私を置いて行く」となるんです。彼女なりに息子に心配かけまいとする気持ちと、短期間であつても施設に入所する寂しさの両方があるんですね。

一方、「デイサービス」といって週に二回施設に行き、お風呂に入り、リハビリなどをするサービスがあります。これはとても楽しみ



▲デイサービスセンターでの入浴

(表III)

■介護サービスの内容

◎在宅サービス◎

- ①ホームヘルプサービス／ホームヘルパーが家庭を訪問して介護や家事の支援をします。
- ②訪問入浴／浴槽を積んだ入浴車で家庭を訪問して、入浴の介護をします。
- ③訪問・通所リハビリテーション／理学作業療法士などが家庭や施設で機能回復訓練をします。
- ④訪問看護／看護婦などが家庭訪問をして看護をします。（俱知安厚生病院が対応）
- ⑤デイサービス／デイサービスセンターで入浴や食事、機能訓練などをします。
- ⑥ショートステイ／家族の負担軽減をしたり、冠婚葬祭などで介護する家族が出かける場合などに、介護が必要な人をニセコハイツなどで短期間介護します。
- ⑦有料老人ホームなどでの介護／有料老人ホームなどで行う介護なども介護保険の対象になります。
- ⑧福祉用具の貸与・購入費の支給／車椅子やベッドなどの貸し出し、特殊尿器などの購入費を支給します。
- ⑨住宅改修費の支給／手すりの取り付けや段差解消などの小規模な改修費用を支給します。

◎施設サービス◎

- ①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）／日常生活で常に介護が必要で、在宅では介護が困難な人に、日常生活に必要なお世話、機能訓練、健康管理、療養上の管理などを行います。
- ②介護老人保健施設（グループホーム）／入院治療の必要がない人に、看護、医学的の管理の上で、介護や機能訓練、医療、日常生活に必要なお世話を家庭に戻れるようにします。



▲在宅介護支援センターの佐藤真理看護婦

が全国三千三百の市町村長に対して行つたアンケートでは、各自治体の大きな悩みは「介護保険」と「こみ問題」です。何を悩んでいるかというと、今まで、このような大きな制度については、あらかじめ、国や道の指導のもとに全国画一的なやり方で導入されるのが通常でした。しかし、これからは自治体が自ら考えなければなりません。介護保険についても、この町に合った制度をみんなで考え作っていくことになります。

介護保険制度が知られていない！

片山 ここで少し、介護の現場で

働いている人の感じていることを聞きたいと思います。在宅介護支援センターの佐藤看護婦さんいかがですか。佐藤看護婦 福祉関係者で『シリバーカード』なるものを作成し、町内の高齢者の現状把握を進めています。そこではたびたび調査を拒否されることがあります。そこ

で感じることは、みなさんがあまり「介護保険制度」を知らないということです。来年四月からはじまる制度なのに、いうあせりを感じています。

もう一つは、福祉というのは年齢を問わずにみんなに関わる問題です。役場や福祉関係者だけが頑張つても限界があります。昔ながらの、隣近所のつながりを大切にすれば施設へ入所すればよいという考え方があつたと思います。しかし、これからは在宅で、地域が支え合わなくては財政も社会も成り立たなくなるということで、介護保険

注意ポイント

要支援（虚弱）と判定された

方は施設入所はできません。

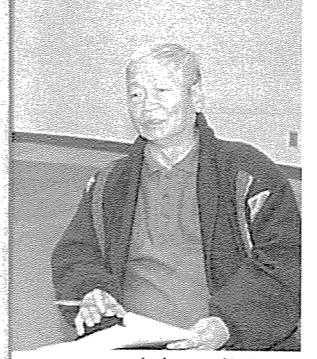


まちづくり町民講座

▲今回の町民講座の報告者。右から松田保健福祉課長、今野ニセコハイツ施設長、片山町民総合窓口課長



にしていて、そ
の日の朝は彼女
の顔色が違いま
す。



▲中央3の佐藤さん

す。それほど、同じ苦しみや悩みを抱える者同士が集まり、話す場というのは本当に重要なんですね。先ほど、ボランティアの必要性という話が出ていましたが、私は、今度地元の私の町内に「高齢者部」というものを作りました。高齢者の間で「介護保険だけに頼つていいケ朵うだめだ。ボケないためには、ボケそうな仲間がいたらどうやって俺が看病してやるかと考えること。現代は、それくらいの前向きな姿勢が大切じゃないか」と話し合っているところです。

後藤さん いつも隣の町がどうなっているのか、ということが気になるのですが、ニセコ町は介護保険に関して進んでいるのか、遅れているのか、どうなんでしょう。

松田 近隣は大体、同じような進み具合です。俱知安町が少し進んでいるでしょうか。

後藤さん いやその、条件のよいところに引っ越そうかと思つて（会場笑い）。

佐藤さん お話を聞きました。

松田 現在、デイサービスセンター・ニセコハイツは一体的に連携が取れて

います。そして、社会福祉協議会の活動を今まで以上に活発にし、連携していくことが今後大切になつていきます。

施設はある程度整いました。こ

れからは、人がどう連携し、動き、

サービスを提供するかです。ここ

が一番肝心です。ボランティアも

大変重要で、今後の検討課題です。

大変な問題ですよ。

松田 現在、デイサービスセンタ

ー・在宅介護支援センター・ニセ

コハイツは一体的に連携が取れて

います。そして、社会福祉協議会

の活動を今まで以上に活発にし、

連携していくことが今後大切になつていきます。

施設はある程度整いました。こ

れからは、人がどう連携し、動き、

サービスを提供するかです。ここ

が一番肝心です。ボランティアも

大変重要で、今後の検討課題です。

大変な問題ですよ。

松田 現在、デイサービスセンタ

ー・在宅介護支援センター・ニセ

コハイツは一体的に連携が取れて

います。そして、社会福祉協議会

の活動を今まで以上に活発にし、

連携していくことが今後大切になつていきます。

施設はある程度整いました。こ

れからは、人がどう連携し、動き、

サービスを提供するかです。ここ

が一番肝心です。ボランティアも

大変重要で、今後の検討課題です。

大変な問題ですよ。

松田 現在、デイサービスセンタ

ー・在宅介護支援センター・ニセ

コハイツは一体的に連携が取れて

います。そして、社会福祉協議会

の活動を今まで以上に活発にし、

連携していくことが今後大切になつていきます。

施設はある程度整いました。こ

れからは、人がどう連携し、動き、

サービスを提供するかです。ここ

が一番肝心です。ボランティアも

大変重要で、今後の検討課題です。

大変な問題ですよ。

松田 現在、デイサービスセンタ

ー・在宅介護支援センター・ニセ

コハイツは一体的に連携が取れて

います。そして、社会福祉協議会

の活動を今まで以上に活発にし、

連携していくことが今後大切になつていきます。

施設はある程度整いました。こ

れからは、人がどう連携し、動き、

サービスを提供するかです。ここ

が一番肝心です。ボランティアも

大変重要で、今後の検討課題です。

大変な問題ですよ。

松田 現在、デイサービスセンタ

ー・在宅介護支援センター・ニセ

コハイツは一体的に連携が取れて

います。そして、社会福祉協議会

の活動を今まで以上に活発にし、

連携していくことが今後大切になつていきます。

施設はある程度整いました。こ

れからは、人がどう連携し、動き、

サービスを提供するかです。ここ

が一番肝心です。ボランティアも

大変重要で、今後の検討課題です。

大変な問題ですよ。

松田 現在、デイサービスセンタ

ー・在宅介護支援センター・ニセ

コハイツは一体的に連携が取れて

います。そして、社会福祉協議会

の活動を今まで以上に活発にし、

連携していくことが今後大切になつていきます。

施設はある程度整いました。こ

れからは、人がどう連携し、動き、

サービスを提供するかです。ここ

が一番肝心です。ボランティアも

大変重要で、今後の検討課題です。

大変な問題ですよ。

松田 現在、デイサービスセンタ

ー・在宅介護支援センター・ニセ

コハイツは一体的に連携が取れて

います。そして、社会福祉協議会

の活動を今まで以上に活発にし、

連携していくことが今後大切になつていきます。

施設はある程度整いました。こ

れからは、人がどう連携し、動き、

サービスを提供するかです。ここ

が一番肝心です。ボランティアも

大変重要で、今後の検討課題です。

大変な問題ですよ。

松田 現在、デイサービスセンタ

ー・在宅介護支援センター・ニセ

コハイツは一体的に連携が取れて

います。そして、社会福祉協議会

の活動を今まで以上に活発にし、

連携していくことが今後大切になつていきます。

施設はある程度整いました。こ

れからは、人がどう連携し、動き、

サービスを提供するかです。ここ

が一番肝心です。ボランティアも

大変重要で、今後の検討課題です。

大変な問題ですよ。

松田 現在、デイサービスセンタ

ー・在宅介護支援センター・ニセ

コハイツは一体的に連携が取れて

います。そして、社会福祉協議会

の活動を今まで以上に活発にし、

連携していくことが今後大切になつていきます。

施設はある程度整いました。こ

れからは、人がどう連携し、動き、

サービスを提供するかです。ここ

が一番肝心です。ボランティアも

大変重要で、今後の検討課題です。

大変な問題ですよ。

松田 現在、デイサービスセンタ

ー・在宅介護支援センター・ニセ

コハイツは一体的に連携が取れて

います。そして、社会福祉協議会

の活動を今まで以上に活発にし、

連携していくことが今後大切になつていきます。

施設はある程度整いました。こ

れからは、人がどう連携し、動き、

サービスを提供するかです。ここ

が一番肝心です。ボランティアも

大変重要で、今後の検討課題です。

大変な問題ですよ。

松田 現在、デイサービスセンタ

ー・在宅介護支援センター・ニセ

コハイツは一体的に連携が取れて

います。そして、社会福祉協議会

の活動を今まで以上に活発にし、

連携していくことが今後大切になつていきます。

施設はある程度整いました。こ

れからは、人がどう連携し、動き、

サービスを提供するかです。ここ

が一番肝心です。ボランティアも

大変重要で、今後の検討課題です。

大変な問題ですよ。

松田 現在、デイサービスセンタ

ー・在宅介護支援センター・ニセ

コハイツは一体的に連携が取れて

います。そして、社会福祉協議会

の活動を今まで以上に活発にし、

連携していくことが今後大切になつていきます。

施設はある程度整いました。こ

れからは、人がどう連携し、動き、

サービスを提供するかです。ここ

が一番肝心です。ボランティアも

大変重要で、今後の検討課題です。

大変な問題ですよ。

松田 現在、デイサービスセンタ

ー・在宅介護支援センター・ニセ

コハイツは一体的に連携が取れて

います。そして、社会福祉協議会

の活動を今まで以上に活発にし、

連携していくことが今後大切になつていきます。

施設はある程度整いました。こ



伊藤さん 私
は、質問した
いことが山ほ
どあるんです
が、この制度
 자체がまだ國
でも定まって
いない。その段階でどうこうは言
えないので、*またこういう勉強の
機会を作つてもらいたいと思いま
す。ただ、先ほどの判定について
は私も問題が起きると思います。



▲字富士見の松村さん

松村さん 家族介護（在宅介護）
と施設介護では経費のかかり具合
が違うというお話をしました。そこで、
先ほど松田課長からショートステ
イの利用が年々増しているとい
うお話を聞き、びっくりしました。
なぜかというと、その制度が適正
に利用されているのかかということ
です。町もお金がかかることです
し、どこかでサービスを減らさな
ければならない。また、できるだ
けお金をかからない在宅介護の方
へ移行するよう考えなければなら
ないというこ
とです。ボラ
ンティアも大
切でしょ
う。

介護を減らす工夫も 必要なのでは

松村さん 介護というのは、今
町政のメインテーマであり、一生

懸命取り組まれていることも分か
ります。しかし、問題は中央で考
えたことをそのまま実行し、実状
にあわないようでは困ります。綿
密な計画を立て、対処することが
大切だと思います。

もう一つ。自分の親の面倒を子
供がみるのは当たり前。だから、
サービスが足りないとばかり考
えのではなく、財政を考えて、サ
ービスを減らすことも、また住民
がそれを理解することも大切だと
思つんですがいかがでしょ
う。

松田 おっしゃるとおりだと思
います。私自身、親の面倒もみられ
ないようでは子供の面倒すらみら
れないものではないと思つてます。

松田 本当に変なことだと思つ
うんでは子供の面倒すらみら
れないようでは子供の面倒すらみら
れないものではないと思つてます。

松田 おっしゃるとおりだと思
います。私自身、親の面倒もみられ
ないようでは子供の面倒すらみら
れないものではないと思つてます。

て感じたんですが、多くの人が介
護保険について、聞きかじりの段
階なのではと思いました。例えば
「私は入らない」という人がいると
いうお話を看護婦さんが調査を拒
否されたお話をなどです。

また、今日は話題には出ません
でしたが、介護には「人権」がか
らんでくるでしょうし、「個人的情
報」や関係する人の「守秘義務」
といったものもあるでしょう。こ
れは、現場は大変だろうと思いま
す。しかし、これは、来年四月か
ら「まったくなし」ではじまります
から、あらゆる機会をとらえて、
今まで以上に理解してもらうよう
に努めてもらいたいと感じました。

松田 そうですね。国の段階で、
ある程度保険料がしっかりと見えて
くると、こちらも説明しやすいの
ですが、今は、全体にガスがかか
つていてはつきりしません。新し
い情報が入る度に説明はしていき
たいと思っています。それから、
我々も、とにかく今は、理解して
もらわなければと思っていましたし、
その覚悟はしています。

町長 今日、何人かの人気が言つて
いたように介護保険についてはま
だまだ知られていないのが実態で
はないかと思います。これから先
もあらゆる機会をとらえて介護保

険導入でどう変わるんだというこ
とをPRしたいと思います。
それから、今日ここへ来られた
みなさんも、隣近所に介護保険と
いうものが来年から始まるそ
うだ
と、二つ目はどうもその制度は、
今までの福祉や介護とは大きく方
向が変わりそうだということ。例
えば、老人ホームに入っていた人
も、今までのように、一度入っ
たからずっと入つていられるとい
うものじゃなくなりそ
うだ
とい
う
こと。
三つ目は、みんなで支え合
わなければ、うまくいかない制度
だということを認識していただき
たいと思います。そして、みんな
で支え合い、この制度を円滑に進
めて行きましょう。

今日は、本当にありがとうござ
いました。

*今回の特集を読んだ感想を「私
の意見」にお寄せください。



▲字有島の道見さん

程度、自然の淘汰にまかせるのが
いいんですよ（会場笑い）。地球の
隅では食べられなくて死ぬ人もい
れば、死にそうな人に注射を打つ
て生かし続ける。これが倫理かど
うかは分かりませんが世の中ど
かおかしいですよ。

松田 今は、大きな病気をして
命は助かります。しかし、ある程
度回復すると、障害を残したまま
家に帰されます。しかし、家族も
さまざま事情で介護ができず、
施設に入る。今はそのパターンが
一番多いですね。結局、根本的に
は医療保険がぐらついているので、
介護保険まで影響を受けていると
私は思います。

後藤さん 話しは戻りますが、先
ほどの「グループホーム」はいい
と思いますね。年寄りでも、特に
女性は、男と違つて気軽に友達
のところへ遊びに行けますね。こ
の辺りを切り口に「グループホー
ム」は研究の余地があると思いま
した。

道見さん 今日のお話を聞いてい
ます。

またまたやります「介護保険講座」

昨年8月、介護保険導入を前に、二セコ町内の65歳以上の人全員を
対象（約1,000人）に実態調査を行いました。内容は、介護をしてくれ
る家族がいるか、現在の病気はなどなど。

その結果から出た町のお年寄りの実態をもとに、改めて「介護保険」を
考えます。気軽にご参加ください。

日 時 3月4日（木）午後7時から8時30分まで
会 場 二セコ町民センター 2階 一般研修室
内 容 高齢者実態調査の内容と質疑

「私が考えた献立の食事で病気のみなさんを元気にしてあげたい。だから将来は栄養士になつて病院に勤めたいです」と、笑顔を輝かせて話すのは、ニセコ高校三年の若山麻結さん。

若山さんは卒業後、栄養士になる勉強をするため恵庭市の北海道文教短期大学へ進学が決まっています。栄養士の道を選ぶきっかけとなつたのは、昨年十月の全国大会にも出場した、農業技術鑑定競技生活科学科のための勉強と、高校で

元気にしてあげたい

恵庭市北の北海道文教短期大学へ進学が決まっています。栄養士の道を選ぶきっかけとなつたのは、昨年十月の全国大会にも出場した、農業技術鑑定競技生活科学

実績発表のため三年間取り組んだ『無塩パン』をテーマにした食物に関する研究を活かすことができると考えたからでした。農業技術鑑定競技生活学科は、農業のほか食物や栄養、子どもに関することなど生活全般について四十の質問に即答するというものです。この科目は『栄養』に関する出題も多いため、夏休み返上で勉強しましたが、興味が湧いて楽しく学ぶことができたそうです。成績は優秀位で全国第二位



輝いてるね、この人 39

ニセコ高校3年 若山 麻結さん（元町親交会）

の好結果でした。
まちや学校が大好きと話す若山さん。特に、無塩パンの試食などでまちのみなさんに協力してもらつたりだと強く感じたそうです。
「高校での三年間は熱心に残り、人の心の暖いまちに応援してもらつたことが心に残り、人の心の暖いまちだと強く感じたそうです。
「高校での三年間は熱心な先生の指導や良い仲間に恵されました。また、全国道・全国大会への出場など普通高校では体験できないたくさんの貴重な経験をすることができました。ニセコを離れることにさみしさは感じますが、自分の夢に向かってがんばります。後輩のみなさんにも、ぜひがんばってほしいです」という迷いのない言葉に、ちらまで勇気が湧いてきました。



▲パン生地をこねたり、バターも手作りに挑戦

二月一日、有島記念館の館長が大西弘美館長から青木久館長へとバトンタッチされました。大西館長には一年九ヶ月という短い間でしたが町民の

みなさんに親しまれる記念館運営にご尽力いただきました。また青木久館長には、これからよろしくお願ひします。



前有島記念館
大西弘美さん

「初めて手がける仕事を多く就任当初は戸惑いました。有島生誕百二十周年記念特別展ではスイスへの取材や資料収集もでき楽しくやりがいのある仕事でもありました。町民のみなさんのお力をいただき親しまれる記念館運営ができましたことはとてもありがたいことでした」



有島記念館長
青木 久さん

「文化の発信拠点ともいえる有島記念館に勤務ができる本当にありがとうございます。有島が残した大切な遺産をニセコ町の若い世代にも継承できたらと思っています。記念館を支えている多くの人たちに教えをいただき、少しでも来館者に喜んでもらえる施設となるよう努力したいと思っています」

有島記念館長がバトンタッチ

日付	場所・催事	そよかぜ通信4チャンネル放送番組の歌手名など。(午後7時から)
1日(月)	保健委員会／町9:30～15:00	ケレンミテオーケストラ
2日(火)		ピーリージ・ヨエル
3日(水)	糖尿病教室／町10:00～15:00	ヘンリーマンシーニ
4日(木)	介護保険講演会「介護保険制度について」／町19:00～21:00	アラベスク
5日(金)	健康相談／西富10:00～14:00	ポールモーリオーケストラ
6日(土)		同 上
7日(日)		同 上
8日(月)	すこやか健康教室（本通）／公13:30～15:00	フォークネイサンズ
9日(火)	第2回ニセコ町議会定例会招集予定／議場10:00～	ダーケダックス
	すこやか健康教室（西部・南部）／美10:00～12:00	
10日(水)	すこやか健康教室（東）／美10:00～12:00	松山 千春
	健康相談／保13:30～16:00	
	生涯学習講演会「親の思い・子の思い」／町18:30～20:00	
	すこやか健康教室（川北）／美10:00～12:00	
11日(木)		南こうせつ
12日(金)		懐かしのフォーク
13日(土)		同 上
14日(日)		同 上
15日(月)	こんにちは町長室／役14:00～16:00	思い出のヒットパレード①
16日(火)		同 上 ②
17日(水)	育児セミナー／町10:00～11:30	同 上 ③
18日(木)	健康相談／保13:30～16:00	同 上 ④
19日(金)	リハビリ教室／町10:00～	同上①～⑤
20日(土)		同 上
21日(日)		同 上
22日(月)	春山スキーツアー／ニセコ山系	同 上
	体育館前8:30出発同	
23日(火)	乳児健康相談／公13:30～15:00	荻野目洋子
	第29回まちづくり町民講座	
	／「みんなで考えるまちづくり」町19:00～21:00	
24日(水)		青い三角定規
25日(木)	寿大学3月学習会・修了式／町10:00～	トワ・エ・モア
26日(金)		石原裕次郎
27日(土)		同 上
28日(日)		瀬川瑛子
29日(月)		八代亜紀
30日(火)		藤あやこ
31日(水)		

■西富＝西富地区町民センター ■保＝役場保健室 ■公＝公民館
■町＝町民センター ■体＝体育馆 ■運＝運動公園 ■役＝役場
★総合体育馆の一般開放は毎週土曜日と日曜日です。

土曜：午後1時から10時

日曜：午前9時から午後5時

『私の意見』 FAX44-3500(24時間受付)

ファックスをお持ちの方は、この面に住所・氏名・電話番号などをご記入のうえ送信くださっても結構です。

『私の意見』

わたしの意見・要望、提案や情報		について	
ご住所 〒048-15□□		お名前(ふりがな)	
ニセコ町字 番地 電話()			
年齢	歳	性別 男・女	ご職業

広報『ニセコ』に掲載する際、匿名を希望される方は○印を

匿名希望

楽しいよ しりべし管内イベント情報

3月6日(土) ～7日(日)	催 '99名水の里きょうごくあったかいまつり 所 京極町ふきだし公園 問 同実行委員会 ☎ 0136-42-2111
-------------------	---

催=催し名・所=開催場所・問=問合せ先・△=電話
内容など詳しいことは直接問合せてください。

今年もご参加ください

今年4月から来年3月まで、スポーツに関する各種教室・大会などを開催します。参加してみませんか。

4月 朝予习本 1/3教室 (週1回 毎週土曜 10回)

4月	親子スキー教室（週1回・毎週不確・計10回）
5月	市民早朝歩こう会
6月	運動公園開幕スポーツ大会 パークゴルフ教室（毎週火・木曜日・計10回） 後志小学生陸上競技大会
7月	市民大運動会 全町小中学生マラソン大会 全町ソフトボール大会 泳げない子どもの水泳教室（3日間） 市民ラジオ体操会（夏休み期間）
8月	ニセコ町ゲートボール大会 全町少年野球大会
9月	道民スポーツ後志夏季大会（南後志ブロック） 小学生陸上競技大会
10月	第17回ニセコマラソン大会
11月	健康新体力づくり（積丹方面）
12月	全町9人制バレー大会
1月	歩くスキーの集い（月1回・計3回） 滑れない子のためのスキー講習会 ミス・ミセスのためのスキー講習会 夜間スキー講習会
2月	全町児童生徒スキー大会 道民スポーツ後志冬季大会
3月	春山スキーツアー（ニセコ山系）

わたしたちこんな仕事をしています



▲高田農地係長

てのことです。許可・不許可は知事が行いますが、申請があつた場合、農業委員会で現況がどのようになっているか審査して、その意見を添えて知事に送ります。ニセコ町でも高齢化や担い手不足が原因で、農地の遊休化が心配されています。基幹産業の農業と農地を守り発展させるために、農業委員会は地域の合意形成をはかりながら、認定農業者や担い手への農地の利用集積などを進めます。私たち事務局は、こうした審査やあつせんを協議するためには毎月開かれる農業委員会総会の準備をするなど委員のみなさんが円滑に活動できるよう事務を行います。

基礎スキー講習会と バツチテストを行います

十時まで、レストハウス
内で
問合せ／費用その他は、
ニセコ町スキー連盟事務
局（ニセコ町役場内）千
葉まで

て雪秩父で昼食・入浴後
午後一時三十分ころ雪秩
父を出発します。

農業委員會事務局

問い合わせは町民総合窓口課広報広聴係 電話 44-2121へ

まちのかけ橋

町長が関係機関に次のようなお願いなどをしています。

■1月の主なもの

- 4日 ……俱知安町・小樽市
 - ・後志支庁、俱知安警察署、法務局などに新年のあいさつ
- 5日 ……札幌市
 - ・道庁各部に地域振興について要望
- 7日 ……札幌市
 - ・道庁、教育局、開発局、通産局、運輸局、北電に地域振興について要望
- 12日 ……札幌市
 - ・白鷗大学法学部教授、福岡政行氏と地域振興について懇談
- 14日 ……東京都
 - ・運輸省観光部、自治省各部などに地域振興について要望
- 17日 ……壮瞥町
 - ・中川隆之後志セミナーに出席
- 24日 ……町内
 - ・北海道新聞取材
- 28日 ……札幌市
 - ・道公園下水道課に下水道事業について要望
 - ・道環境保全課に水道事業について要望
- 29日 ……町内
 - ・テレビ朝日「ニュースステーション」取材



▲2月10日保育所でクラシックのミニコンサート。みんな上手に聞けましたよ。

ニセコ町のごみ焼却施設から出ているダイオキシン類の量は

国は、ごみ焼却炉の運転時に排出されるダイオキシン類の排出実態を把握することを義務づけています。ニセコ町も平成8年から毎年1回、およそ100万円の費用をかけて焼却炉の排ガスを調査しています。

今年度も1月12、13日に煙の採取を行い、先日分析結果がでましたのでお知らせします。(右表)

ニセコ町の焼却炉は、平成10年11月にダイオキシン類の排出量をより少なくするため燃焼バーナーを取り付ける改造工事を行い、さらに毎日1,000ℓ

福祉のメモ

介護保険を知ろう⑤

介護保険の保険料は、65歳以上の人が(第1号被保険者)と40歳から64歳までの人が(第2号被保険者)では、計算の仕方や納め方に違いがあります。

第1号被保険者の保険料は、市町村ごとに介護に必要な費用を勘案して計算します。一定額以上の年金を受けている人はその年金から自動的に引き去りし、年金額の少ない人は市町村が個別に通知して納めもらいます。

保険料は基準額を中心に5段階に分かれ、町民税の課税の有無や所得額に応じて負担額が変わる仕組みに

なっています。また、所得が低い人や老齢福祉年金を受けている人などは減額になります。

第2号被保険者の保険料は、加入している医療保険(社会保険や共済・国民健康保険など)ごとに必要経費を計算して、医療保険料と一緒に納めてもらいます。給料の月額に一定の率を掛け計算する方法になりますので、給料の多い人は多く負担することになります。

●問合せ／保健福祉課福祉係
担当=高瀬・尾崎・小貫・渡邊

年金だより

免除を受けた期間の保険料は、追納制度で10年前までさかのぼって納められます。

都合で国民年金を納めることができず保険料納付の免除を受けた期間については、将来、受け取る年金額が3分の1になります。そこで、過去10年以内であれば、免除された期間の保険料の一部または全額をさかのぼって納めができる追納制度をお勧めします。

通常、保険料は2年たつと時効となり納めることができなくなりますが、免除された期間は当時の保険料額に、経過期間に応じて決められた加算額を上乗せした額で納めること

ができます。

将来、少しでも多く年金がもらえるように、1ヶ月ずつでも保険料を納めていくことをお勧めします。年金を納めることは、今の受給者の生活を支えていますが、何よりも将来の自分の生活を支えることが第一の目的です。老後を安心して暮らせるよう、保険料は忘れず、確実に納めていきましょう。

●問合せ／保健福祉課福祉係
担当=渡邊・小貫・尾崎・高瀬

クリーンステーション

	項目	H10	H9	単位
1号炉	ダイオキシン類濃度	8.3	14	ナノグラム-TEQ/m ³ N
	ダスト濃度	0.013	1.566	グラム/m ³ N
	塩化水素濃度	111	134	ppm
	一酸化炭素濃度	185	6,317	ppm
2号炉	ダイオキシン類濃度	24	54	ナノグラム-TEQ/m ³ N
	ダスト濃度	0.029	0.493	グラム/m ³ N
	塩化水素濃度	218	146	ppm
	一酸化炭素濃度	203	3,297	ppm

△分析調査結果

一般に、ダイオキシン類濃度として使用されるのは「毒性等価濃度」をいい、当町施設の基準値は80ナノグラム-TEQ/m³N以内で、この数値以下であれば緊急にダイオキシン類削減対策を行う必要はありません。

1号炉と2号炉の測定値の違いは、「ごみ質の違いや燃焼状態の違いによるものと思われ、このことは、ばい煙測定等の結果からも現れています」との報告を受けています。※1ナノグラムは10億分の1グラム

以上の灯油を燃やしてごみを焼却しています。分析結果をみると、確かに改造の効果が現れていることがわかります。ただし、平成14年からはさらに基準が厳しくなるため、この焼却炉も使えなくなります。

●問合せ／保健福祉課環境美化係
担当=中田・千葉

切手なしで届きます。

線に沿って切り取り、ノリづけしてから投函して下さい。

町長へ・町へ・広報紙への

「私の意見」をお待ちしています

町では、広報ニセコの「私たちのひろば」の中で「私の意見」を掲載しています。

これは、みなさんが日頃感じている、町行政に対する疑問やご意見、ご提案などをファックス通信やお手紙などでいただこうというものです。

お寄せいただいた内容は、すべて町長が読み、記名されている方には回答します。

そして、できる限りみなさんのご意見をまちづくりに生かします。

また、日常の生活で、楽しかったこと、嬉しかったこと、腹が立ったことなど、特に回答を必要としないことでもお気軽に寄せください。

差出有効期間
平成12年3月
31日迄有効
(切手不要)

料金受取人払
ニセコ局承認
1

『私の意見』係行

虻田郡ニセコ町字富士見47番地
ニセコ町役場町民総合窓口課内
広報『ニセコ』

0481595

あのころのニセコ



今月の写真はひなまつりです。

三月三日の上巳（じょうし）の節句に、女の子のいる家庭でひな壇を設けてひな人形や調度品などを飾り、ひし餅や白酒、桃の花などを供えるお祭で、平安時代から貴族の子女の遊びとして行われていました。

そのころの人形は紙や土でできていた、多くは着物などを着せていました。人形は、初め立ちびな（紙びな）が生まれ、室町時代に座りびな（人形ひな）になり、江戸時代中期になって武家の娘の嫁入り道具の一つとして現在のような形になったそうです。

さて、この日のためにおめかしをしたのか、写真の女の子たちはちょっと着飾ってみんなおすまし顔で正座していますね。お人形は、お内裏様の座っていると

ころが屋根のついた御殿風の造りになっています。現在は金屏風などが多いので、ちょっとめずらしい感じがします。当時としてもめずらしい立派なものだったのではないかでしょうか。

ひな飾りは、昔から、娘の幸せを願う親心の現れだったのでしょうか。

広報広聴係では、平成8年から新しい「ニセコ町史」の編さんを進めています。町の昔を知ることができる写真や資料がありましたらぜひお貸しください。

（町民総合窓口課広報広聴係 電話44-2121内線48）



TO THE WORLD

ホームページのアドレス
<http://sv2.camera.meshnet.or.jp/niseko/>

FOR THE WORLD

表紙の写真は保育所の豆まきのようす

広報ニセコ 3月号

平成11年3月1日発行 第444号

編集発行 ニセコ町役場町民総合窓口課

〒048-1595 北海道虻田郡ニセコ町

字富士見47番地

TEL 0136-44-2121

FAX 0136-44-3500

節分には我が家でも元氣に豆まきをした。
初めておとなしくまかれていた豆も、やがて調子が出てくると声も大きくなり、広がりました。
ふと、娘の一人が「鬼はここ」と私めがけて豆をふきつけた。
「こらーー」と一言。
しまった！今年も鬼に変身した私。逃げ回る鬼つ子娘たちも、いすれは鬼母になるのだろうか。（ゆ）

「俺は、言いたいこと言っちゃうよ」とは開催前の本人の言葉。
その言葉通り、裏表無く語った今回の町民講座。
熱を帯びた語り口に呼応し、参加者もまた熱気のある語りになつた。
言葉の主は介護保険に正面から取り組む保健福祉課長。
「言いたいこと言っちゃう」のは気持ちがいい。
特に酒のない公の場で。（け）

編集後記

人の動き

人口 4,545人
(前月比+5)

男 2,206人
(前月比±0)

女 2,339人
(前月比+5)

世帯数 1,799世帯
(前月比±0)

[平成11年1月末日現在住民基本台帳人口（）内は前月との比較]